

◎議 事 日 程（第 1 号）

平成28年 5 月 2 日（月曜日）午前10時00分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 諸般の報告について
日程第 4 議長の辞職許可について
日程第 5 選挙第 2 号 議長の選挙について
日程第 6 副議長の辞職許可について
日程第 7 選挙第 3 号 副議長の選挙について
日程第 8 常任委員会委員の選任について
日程第 9 議会運営委員会委員の選任について
日程第10 議会広報特別委員会委員の選任について
日程第11 選挙第 4 号 海部南部水道企業団議会議員の選挙について
日程第12 選挙第 5 号 海部地区環境事務組合議会議員の補欠選挙について
日程第13 選挙第 6 号 海部地区急病診療所組合議会議員の補欠選挙について
日程第14 選挙第 7 号 海部地区水防事務組合議会議員の補欠選挙について
-

◎本日の会議に付した事件

- 日程第 1 から日程第14までの各事件
追加日程第 1 同意第 1 号 愛西市監査委員の選任について
追加日程第 2 議会運営委員会の閉会中の継続審査について
-

◎出 席 議 員（20名）

1 番	八 木	一 君	2 番	鬼 頭	勝 治 君
3 番	近 藤	武 君	4 番	神 田	康 史 君
5 番	竹 村	仁 司 君	6 番	高 松	幸 雄 君
7 番	石 崎	たか子 君	8 番	吉 川	三津子 君
9 番	大 野	則 男 君	10番	山 岡	幹 雄 君
11番	大 宮	吉 満 君	12番	島 田	浩 君
13番	杉 村	義 仁 君	14番	大 島	一 郎 君
15番	鷺 野	聰 明 君	16番	堀 田	清 君
17番	大 島	功 君	18番	河 合	克 平 君
19番	真 野	和 久 君	20番	加 藤	敏 彦 君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	加 藤 良 邦 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 室 長	村 津 友 章 君
総 務 部 長	佐 藤 信 男 君	企 画 政 策 部 長	山 内 幸 夫 君
産 業 建 設 部 長	恒 川 美 広 君	教 育 部 長	石 黒 貞 明 君
市 民 協 働 部 長	猪 飼 明 君	上 下 水 道 部 長	横 井 一 夫 君
消 防 長	足 立 信 夫 君	健 康 福 祉 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	水 谷 辰 也 君
子 育 て 支 援 プ ロ ジ ェ ク ト 担 当 部 長 兼 児 童 福 祉 課 長	伊 藤 辰 明 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	佐 藤 敏 彦	議 事 課 長	加 納 敏 夫
書 記	服 部 芳 樹	書 記	服 部 陽 介

午前10時00分 開会

○議長（鬼頭勝治君）

本日は御苦勞さまでございます。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第1回愛西市議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・会議録署名議員の指名について

○議長（鬼頭勝治君）

日程第1・会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において、15番・鷺野聡明議員、16番・堀田清議員の御兩名を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・会期の決定について

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第2・会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期等につきましては、4月25日に議会運営委員会が開催され、日程等を協議いただきましたので、その結果を議会運営委員長より報告していただきます。

○議会運営委員長（大島 功君）

それでは、議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会は、去る4月25日に委員の方々と正・副議長にも御出席をいただきまして、臨時会の日程について御協議いただきました結果、会期は本日1日限りと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（鬼頭勝治君）

本臨時会の会期につきましては、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日1日限りいたします。これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・諸般の報告について

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第3・諸般の報告を行います。

各一部事務組合議会が開催されておりますので、報告をしていただきます。

最初に、海部地区環境事務組合議会の報告を神田康史議員、お願いいたします。

○4番（神田康史君）

それでは、海部地区環境事務組合の報告をさせていただきます。

平成28年2月22日、第1回定例議会、付議事件。

議案第1号：海部地区環境事務組合職員の降給に関する条例の制定について。

議案第2号：海部地区環境事務組合職員の退職管理に関する条例の制定について。

議案第3号：海部地区環境事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について。

議案第4号：海部地区環境事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について。

議案第5号：海部地区環境事務組合職員の給与に関する条例等の一部改正について。

議案第6号：平成27年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算について、補正額1,744万4,000円、補正後の予算総額33億5,779万9,000円。

議案第7号：平成28年度海部地区環境事務組合一般会計予算について、予算総額29億9,213万9,000円。

以上のごとくシンシ可決されました。

続きまして、平成28年3月22日、平成28年第1回臨時会、付議事件。

議案第8号：海部地区環境事務組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について。

議案第9号：海部地区環境事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について。

議案第10号：海部地区環境事務組合情報公開条例の一部改正について。

議案第11号：海部地区環境事務組合職員の退職手当に関する条例の一部改正について。

続いて、管理者の選挙について、村上浩司氏、あま市長。

議案第12号：副管理者の選任同意について、早川安広氏、あま市副市長。

議案第13号：監査委員の選任同意について、服部高幹氏、飛島村副村長。

以上のごとく全て可決されました。以上です。

#### ○議長（鬼頭勝治君）

次に、海部地区急病診療所組合議会の報告を高松幸雄議員、お願いいたします。

#### ○6番（高松幸雄君）

海部地区急病診療所組合は、平成28年2月25日に28年第1回定例会が行われました。

付議事件といたしまして、議案第1号：海部地区急病診療所組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について、全員賛成で可決しました。

議案第2号：海部地区急病診療所組合職員の再任用に関する条例の一部改正について、全員賛成で可決しました。

議案第3号：海部地区急病診療所組合職員の育児休業等に関する条例及び海部地区急病診療所組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、全員賛成で可決しました。

議案第4号：議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について、全員賛成で可決しました。

議案第5号：海部地区急病診療所組合職員の給与に関する条例の一部改正について、全員賛

成で可決しました。

議案第6号：平成27年度海部地区急病診療所組合一般会計補正予算（第1号）について、全員賛成で可決しました。歳入歳出予算それぞれ総額内において、その内容を変更する。

議案第7号：平成28年度海部地区急病診療所組合一般会計予算について、予算総額1億3,420万5,000円、全員賛成で可決されました。

以上で報告を終わります。

#### ○議長（鬼頭勝治君）

次に、海部南部水道企業団議会の報告を堀田清議員、お願いいたします。

#### ○16番（堀田 清君）

それでは、海部南部水道企業団議会の報告をさせていただきます。

平成28年第1回定例会が企業団議場におきまして開催をされました。

会期につきましては、平成28年2月17日から2月26日まででした。

付議事件といたしまして、議案第1号：議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について。

議案第2号：平成27年度海部南部水道企業団水道事業補正予算（第1号）について。収益的収入、補正額、減額の372万2,000円、補正後の予算総額25億684万3,000円。収益的支出、補正額、減額の324万6,000円、補正後の予算総額22億6,753万3,000円。資本的収入、補正額、減額の6,590万7,000円、補正後の予算総額1億1,938万4,000円。資本的支出、補正額、減額の7,362万9,000円、補正後の予算総額8億5,916万円。

議案第3号：平成28年度海部南部水道企業団水道事業予算について。収益的収入、予算総額24億8,551万円。収益的支出、予算総額22億3,135万2,000円。資本的収入、予算総額1億1,638万7,000円。資本的支出、予算総額8億4,833万5,000円。

議案第1号、第2号、第3号、全員賛成をもって可決をされました。

続きまして、平成28年第1回臨時会が同じく南部水道におきまして、28年3月28日に開催をされました。

付議事件といたしまして、議長選挙について、鈴木みどり氏、弥富市選出が選任をされました。

議案第4号：海部南部水道企業団職員の退職管理に関する条例について、議案第5号：海部南部水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について、議案第6号：海部南部水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第7号：議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第4号、第5号、第6号、第7号につきましては、全員賛成をもって可決をされました。

同意第1号：監査委員の選任について。監査委員には、弥富市の三宮十五郎氏が選任をされました。

以上、報告を終わります。

○議長（鬼頭勝治君）

御苦労さまでございました。

なお、去る4月21日、岐阜市で開催されました第99回東海市議会議長会定期総会において、鷺野聡明議員が議員在職15年以上の表彰を受けられました。ここに、多年にわたる功績に対し、深甚なる敬意を表するとともに、今回の荣誉ある受賞を心よりお喜び申し上げ、御披露を申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議長の辞職許可について

○議長（鬼頭勝治君）

次の、日程第4・議長の辞職許可については、私ごとでございますので、副議長に議事進行をお願いいたします。

よろしくをお願いいたします。

〔議長 副議長と交代〕

〔副議長 議長席に着席〕

○副議長（島田 浩君）

それではしばらくの間、議長の職を務めさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、日程第4・議長の辞職許可についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、鬼頭勝治議長の退場を求めます。

〔議長・鬼頭勝治議員 退場〕

それでは、事務局長に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（佐藤敏彦君）

辞職願。私はこのたび一身上の都合により議長を辞職したいので、許可くださるようお願いいたします。平成28年4月25日、愛西市議会副議長様。愛西市議会議長・鬼頭勝治。以上です。

○副議長（島田 浩君）

辞職願は、ただいま事務局長朗読のとおりであります。

お諮りいたします。鬼頭勝治議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、鬼頭勝治議員の議長の辞職を許可することに決定しました。議長の辞職許可が終了しましたので、鬼頭勝治議員の入場を許可します。

〔2番・鬼頭勝治議員 入場〕

鬼頭勝治議員に申し上げます。

鬼頭勝治議員の議長の辞職は、許可することに決定いたしました。

鬼頭勝治議員より御挨拶があります。

○2番（鬼頭勝治君）

ただいま私の辞職願を御承認いただきまして、まことにありがとうございました。

退任に当たり、一言お礼の御挨拶を申し上げたいと思います。

平成26年の5月に第7代愛西市議会の議長という大役を拝命いたしまして、その重責に耐えられるかどうか心配をしておりましたけれども、本日までの2年間、微力ながらも何とか無事に議長職を全うすることができました。これもひとえに議員各位と議会事務局のスタッフ、そして市長を初めとする執行部の皆様の絶大なる御支援、御協力のたまものであり、心からお礼を申し上げる次第でございます。

私も今後は、愛西市議会の一議員として市民の皆様のお役に立つように決意を新たにしておるところでございます。どうか皆様方には従来に変わらぬ御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げて、議長退任の御挨拶にかえさせていただきます。この2年間、本当にありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## ◎日程第5・選挙第2号

### ○副議長（島田 浩君）

次に、日程第5・選挙第2号：議長の選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条の規定により投票で行います。

これより選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は20名であります。

次に立会人を指名いたします。

会議規則第30条第2項の規定により、1番・八木一議員と3番・近藤武議員の2名を開票立会人に指名いたします。

それでは投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔挙手する者なし〕

投票用紙の配付漏れはなしと認めます。

これより投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

投票用紙に被選挙人の氏名のみを記載の上、1番議員より順次投票願います。

〔投票〕

投票漏れはありませんか。

〔挙手する者なし〕

投票漏れはなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

開票を行いますので、先ほど立会人をお願いいたしました2名の方は開票場所へお集まり願います。

〔開 票〕

選挙の結果を発表いたします。

投票総数20票、そのうち有効投票20票でございます。有効投票のうち、大島一郎議員11票、大島功議員9票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。これは、有効投票総数を選挙すべき者の数で除して得た数の4分の1以上であります。よって、大島一郎議員が当選されました。

ただいま議長に当選されました大島一郎議員が議席におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

大島一郎議員より議長就任の御挨拶があります。お願いします。

○新議長（大島一郎君）

それでは、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま愛西市議会の議長に御選任を賜り、まことに身の余る光栄と存じますとともに、その責務の重さを痛感する次第でございます。

もとより微力でございますが、議員の皆様のご指導をいただき、議会に与えられた使命を十分自覚し、6万有余の市民の負託に応えられるよう全力を尽くす決意であります。

愛西市政発展のため、議員各位、並びに執行部を初め関係各位の御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（島田 浩君）

以上をもちまして、私の職務は全て終了いたしました。皆様の御協力で議事が円滑に進行いたしましたことに感謝を申し上げます。

それでは、ここから先は新議長に議事進行をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

〔副議長 新議長と交代〕

〔新議長 議長席に着席〕

○議長（大島一郎君）

皆さん、よろしく議事の進行を御協力ください。よろしくお願いいたします。

では、議長の職を務めさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・副議長の辞職許可について

○議長（大島一郎君）

次に、日程第6・副議長の辞職許可についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、島田浩副議長の退場を求めます。

〔副議長・島田浩議員 退場〕

事務局長に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（佐藤敏彦君）

辞職願。私はこのたび一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可くださるようお願いいたします。平成28年4月25日、愛西市議会議長様。愛西市議会副議長・島田浩。以上です。

○議長（大島一郎君）

辞職願は、ただいま事務局長朗読のとおりであります。

お諮りいたします。島田浩議員の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、島田浩議員の副議長の辞職を許可することに決定しました。副議長の辞職許可についてが終了しましたので、島田浩議員の入場を許可します。

〔12番・島田浩議員 入場〕

島田浩議員に申し上げます。

島田浩議員の副議長の辞職は、許可することに決定しました。

島田浩議員より御挨拶があります。

○12番（島田 浩君）

一言お礼の御挨拶をさせていただきます。

2年間、皆様のおかげをもちまして、副議長という大役を務めさせていただきました。議長の補佐という要職、微力ではございますが、_____も皆様方の御理解、御協力のたまものと深く感謝を申し上げる次第でございます。

これからも一議員として、市政発展のために一生懸命頑張っまいりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・選挙第3号

○議長（大島一郎君）

次に、日程第7・選挙第3号：副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条の規定により投票で行います。

これより選挙を行います。

〔「議長、暫時休憩をお願いします」の声あり〕

暫時休憩します。

午前10時34分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（大島一郎君）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

これより副議長選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は20名であります。

次に立会人を指名いたします。

会議規則第30条第2項の規定により、4番・神田康史議員と5番・竹村仁司議員の2名を開票立会人に指名いたします。

それでは投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔挙手する者なし〕

投票用紙の配付漏れはなしと認めます。

これより投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

投票用紙に被選挙人の氏名のみを記載の上、1番議員より順次投票を願います。

〔投票〕

投票漏れはありませんか。

〔挙手する者なし〕

投票漏れはなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

開票を行いますので、先ほど立会人にお願ひしました2名の方は開票場所へお集まり願ひます。

〔開票〕

選挙の結果を発表いたします。

投票総数が20票、そのうち有効投票20票。無効ゼロ票。有効投票のうち、大野則男議員11票、八木一議員9票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。これは、有効投票総数を選挙すべき者の数で除して得た数の4分の1以上であります。よって、大野則男議員が当選されました。

ただいま副議長に当選されました大野則男議員が議席におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

大野則男議員より副議長就任の御挨拶があります。

#### ○新副議長（大野則男君）

失礼をいたします。申しわけございません。就任挨拶は何も考えてきていませんでした。申しわけございません。

ただ、今、議長とともに基本的な議会制民主主義、議会の民主主義を守っていききたい、そんなことができればなと私は思っております。そんなところが議長とともに基本的にやっていければなということだけお伝えをして、副議長の就任挨拶ということでお許し願いたいなと思っております。

○議長（大島一郎君）

ここで、議事整理のため暫時休憩といたします。

議員の皆様は全員協議会を開催いたしますので、委員会室にお集まりください。

午前10時57分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（大島一郎君）

それでは休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・常任委員会委員の選任について

○議長（大島一郎君）

次に、日程第8・常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

各常任委員会の委員定数は、委員会条例で総務協働委員会7名、福祉消防委員会7名、建設文教委員会6名と定められております。

この件につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において選任いたします。

それでは、議会事務局長より報告させます。

○議会事務局長（佐藤敏彦君）

御報告いたします。

初めに、総務協働委員会委員を順不同で申し上げます。

加藤敏彦議員、大野則男議員、大宮吉満議員、竹村仁司議員、大島一郎議員、石崎たか子議員、島田浩議員、以上7名です。

次に、福祉消防委員会委員を順不同で申し上げます。

鬼頭勝治議員、吉川三津子議員、近藤武議員、真野和久議員、神田康史議員、大島功議員、堀田清議員、以上7名です。

次に、建設文教委員会委員を順不同で申し上げます。

鷲野聡明議員、河合克平議員、山岡幹雄議員、八木一議員、杉村義仁議員、高松幸雄議員、以上6名です。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議会運営委員会委員の選任について

○議長（大島一郎君）

次に、日程第9・議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

委員会の委員定数は、委員会条例で10名以内と定められております。

この件につきましても、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において選任いたします。

それでは、議会事務局長に報告させます。

○議会事務局長（佐藤敏彦君）

御報告いたします。

議会運営委員会委員を順不同で申し上げます。

真野和久議員、鬼頭勝治議員、島田浩議員、竹村仁司議員、鷺野聡明議員、神田康史議員、大島功議員、山岡幹雄議員、以上8名です。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議会広報特別委員会委員の選任について

○議長（大島一郎君）

次に、日程第10・議会広報特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会広報特別委員会は、6名で構成する特別委員会となっております。

この件につきましても、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において選任いたします。

それでは、議会事務局長に報告させます。

○議会事務局長（佐藤敏彦君）

御報告いたします。

議会広報特別委員会委員を順不同で申し上げます。

真野和久議員、八木一議員、高松幸雄議員、近藤武議員、山岡幹雄議員、吉川三津子議員、以上6名です。

○議長（大島一郎君）

それではここで、常任委員会及び議会運営委員会並びに議会広報特別委員会を開催し、正・副委員長の互選を行っていただきたいと思います。

まず、総務協働委員会は第1委員会室、福祉消防委員会は第2委員会室、建設文教委員会は議長応接室にお集まりください。

また、各常任委員会の正・副委員長の互選が終わりましたら、議会運営委員会は第1委員会室、議会広報特別委員会は第2委員会室にお集まりください。

なお、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間は、年長の委員が委員長の職務を行うことになっておりますので、よろしく願いいたします。

では、正・副委員長を互選するために暫時休憩といたします。

午後1時35分 休憩

午後2時05分 再開

○議長（大島一郎君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

常任委員会条例第9条第2項の規定による各常任委員会及び議会運営委員会並びに議会広報

特別委員会の正・副委員長互選結果を事務局長に報告させます。

○議会事務局長（佐藤敏彦君）

御報告いたします。

総務協働委員会委員長、竹村仁司議員、副委員長、大宮吉満議員。

福祉消防委員会委員長、真野和久議員、副委員長、吉川三津子議員。

建設文教委員会委員長、鷺野聡明議員、副委員長、杉村義仁議員。

議会運営委員会委員長、鬼頭勝治議員、副委員長、竹村仁司議員。

議会広報特別委員会委員長、高松幸雄議員、副委員長、山岡幹雄議員。以上です。

○議長（大島一郎君）

以上が各常任委員会及び議会運営委員会並びに議会広報特別委員会の正・副委員長互選結果であります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・選挙第4号

○議長（大島一郎君）

次に、日程第11・選挙第4号：海部南部水道企業団議会議員の選挙についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○議会事務局長（佐藤敏彦君）

それでは、海部南部水道企業団議会議員の選挙について御説明いたします。

海部南部水道企業団議会議員には、現在、大島功議員、堀田清議員、大野則男議員、河合克平議員に御活躍いただいておりますが、任期満了が平成28年5月9日となっております。そのため、今回選挙をお願いするものでございます。任期は、平成28年5月10日から平成30年5月9日までの2年間でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大島一郎君）

お諮りをします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

それでは、海部南部水道企業団議会議員に河合克平議員、島田浩議員、杉村義仁議員、大島功議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名をしました河合克平議員、島田浩議員、杉村義仁

議員、大島功議員を海部南部水道企業団議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、河合克平議員、島田浩議員、杉村義仁議員、大島功議員が海部南部水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま海部南部水道企業団議会議員に当選されました河合克平議員、島田浩議員、杉村義仁議員、大島功議員が議席におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・選挙第5号

○議長（大島一郎君）

次に、日程第12・選挙第5号：海部地区環境事務組合議会議員の補欠選挙についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○議会事務局長（佐藤敏彦君）

それでは、海部地区環境事務組合議会議員の補欠選挙について御説明申し上げます。

海部地区環境事務組合議会議員の山岡幹雄議員、神田康史議員の組合議員の辞職によりまして、今回補欠選挙をお願いするものでございます。任期は、前任者の残任期間の平成30年3月31日まででございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大島一郎君）

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、海部地区環境事務組合議会議員に石崎たか子議員、吉川三津子議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名をいたしました石崎たか子議員、吉川三津子議員を海部地区環境事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、石崎たか子議員、吉川三津子議員が海部地区環境事務組合議会議員に当選されました。

ただいま海部地区環境事務組合議会議員に当選されました石崎たか子議員、吉川三津子議員

が議席におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・選挙第6号

○議長（大島一郎君）

次に、日程第13・選挙第6号：海部地区急病診療所組合議会議員の補欠選挙についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○議会事務局長（佐藤敏彦君）

それでは、海部地区急病診療所組合議会議員の補欠選挙について御説明申し上げます。

海部地区急病診療所組合議会議員の石崎たか子議員、高松幸雄議員の組合議員の辞職によりまして、今回補欠選挙をお願いするものでございます。任期は、前任者の残任期間の平成29年3月31日まででございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大島一郎君）

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、海部地区急病診療所組合議会議員に近藤武議員、高松幸雄議員を指名いたします。

お諮りをいたします。ただいま議長において指名をいたしました近藤武議員、高松幸雄議員を海部地区急病診療所組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、近藤武議員、高松幸雄議員が海部地区急病診療所組合議会議員に当選されました。

ただいま海部地区急病診療所組合議会議員に当選されました近藤武議員、高松幸雄議員が議席におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・選挙第7号

○議長（大島一郎君）

次に、日程第14・選挙第7号：海部地区水防事務組合議会議員の補欠選挙についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○議会事務局長（佐藤敏彦君）

それでは、海部地区水防事務組合議会議員の補欠選挙について御説明申し上げます。

海部地区水防事務組合議会議員の八木一議員、近藤武議員の組合議員の辞職によりまして、今回補欠選挙をお願いするものでございます。任期は、前任者の残任期間の平成29年3月31日まででございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大島一郎君）

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りをいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、海部地区水防事務組合議会議員に真野和久議員、神田康史議員を指名いたします。お諮りします。ただいま議長において指名をいたしました真野和久議員、神田康史議員を海部地区水防事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、真野和久議員、神田康史議員が海部地区水防事務組合議会議員に当選されました。

ただいま海部地区水防事務組合議会議員に当選されました真野和久議員、神田康史議員が議席におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

本日配付の日程は終わっておりますが、同意議案の提出がございますので、日程追加の必要があります。

ただいまから、議会運営委員会を開催していただきますので暫時休憩としますが、その前に会派代表者会議を行いたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

午後2時17分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（大島一郎君）

それでは休憩を解きまして、会議を再開いたします。

先ほど休憩中に同意第1号と議会運営委員会の閉会中の継続審査申出書が提出されました。日程の追加が必要であるため、議会運営委員会を開催していただきましたので、その結果を議会運営委員長より報告していただきます。

○議会運営委員長（鬼頭勝治君）

議会運営委員会の報告をいたします。

休憩中に同意議案が1件提出されましたため、議会運営委員会を開催し、御協議をいただきました。結果は、お手元に配付の同意第1号と議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを本日御審議願うことと決定をいたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（大島一郎君）

ただいま議会運営委員長の報告のとおり日程を追加し、追加日程第1号から第2号として議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、追加日程第1号から第2号までを議題とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎追加日程第1・同意第1号（提案説明・質疑・採決）**

**○議長（大島一郎君）**

次に、追加日程第1・同意第1号：愛西市監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

**○市長（日永貴章君）**

同意第1号：愛西市監査委員の選任について。

愛西市監査委員に下記の者を選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。本日提出、市長名であります。

記といたしまして、氏名、石崎たか子。

提案理由といたしまして、この案を提出するのは議会選出監査委員の辞職に伴い、選任をする必要があるからでございます。別紙履歴書を添付させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

**○議長（大島一郎君）**

次に、同意第1号の質疑を行います。

なお、この件につきましては、石崎たか子議員の一身上に関する案件でございますので、地方自治法第117条の規定により一時退席をお願いいたします。

〔7番・石崎たか子議員 退場〕

それでは、質疑のある方はどうぞ。

〔「議長」の声あり〕

**○10番（山岡幹雄君）**

履歴書に議会議員経歴ということで、平成17年から現在まで議員をやってみえるということになっていきますけど、1年ぐらい議員をやっていなかったと思うんですけど。

**○市長（日永貴章君）**

履歴書につきましては、現在も議員を務めていただいておりますので、平成17年4月1日からの履歴とさせていただきます。議員おっしゃられるとおり、途中議員をされていない

期間もあったということは承知しております。以上です。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となりました同意第1号につきましては、本臨時会の会期が本日1日限りでございますので、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、同意第1号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

同意第1号につきましては、人事案件でございますので、討論につきましては省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

これより採決に入ります。

同意第1号を同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、同意第1号は同意することに決定をいたします。

石崎たか子議員の退場を解きます。

〔7番・石崎たか子議員 入場〕

それでは、石崎たか子議員にお伝えいたします。ただいまの同意第1号は、同意することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第2・議会運営委員会の閉会中の継続審査について

○議長（大島一郎君）

次に、追加日程第2・議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

委員長から、所管事務について会議規則第109条の規定により閉会中に継続審査を要する旨の申出書の提出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。これにて、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大島一郎君）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。

閉会前に市長から発言を求められておりますので、許可いたします。

**○市長（日永貴章君）**

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今臨時議会におきまして、新たな議長、副議長初め、議会組織が一新されました。議員各位におかれましては、新たな体制のもと市政発展のために御尽力いただきますようお願い申し上げます。

さて、現在九州では地震災害が続いており、被災された方々を初め、多くの皆様方に対しお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く災害がおさまり、復旧、復興が進むことを心から願っております。

愛西市といたしましても、地震発生後、要請がありました物資を届けさせていただき、また現在、市民の皆様方に対し、平成28年熊本地震災害義援金のお願いをさせていただいております。今後もできる範囲の中で支援をしていきたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げ、閉会に際しての御挨拶とかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

**○議長（大島一郎君）**

これにて平成28年第1回愛西市議会臨時会を閉会いたします。

午後3時23分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会  
議長

鬼頭 勝治

愛西市議会  
新議長

大島 一郎

愛西市議会  
副議長

島田 浩

会議録署名議員  
第15番議員

鷺野 聡明

会議録署名議員  
第16番議員

堀田 清